

ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)
第43期分配金のお知らせ

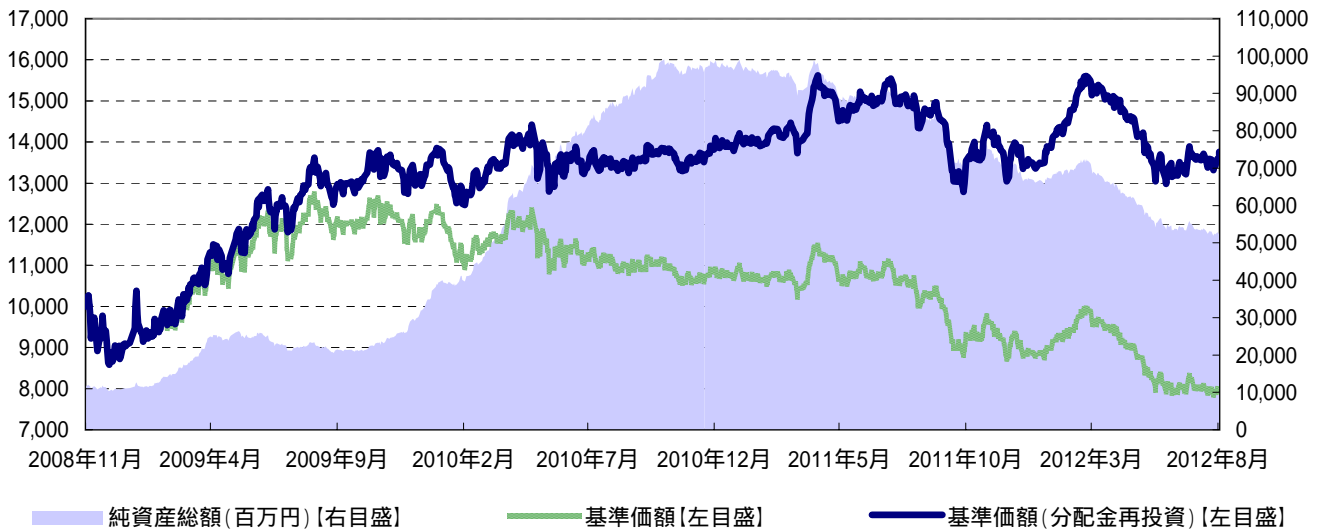
追加型投信/海外/債券

平素は「ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度当ファンドは8月8日に第43期の決算を迎え、当期の分配金を1万口当たり100円(税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。

設定来の分配金累計は1万口当たり5,675円(税引前)、当期末の基準価額は分配落ち後で7,901円となっていますが、分配金再投資基準価額は13,591円と、設定来で35.9%の上昇となりました。

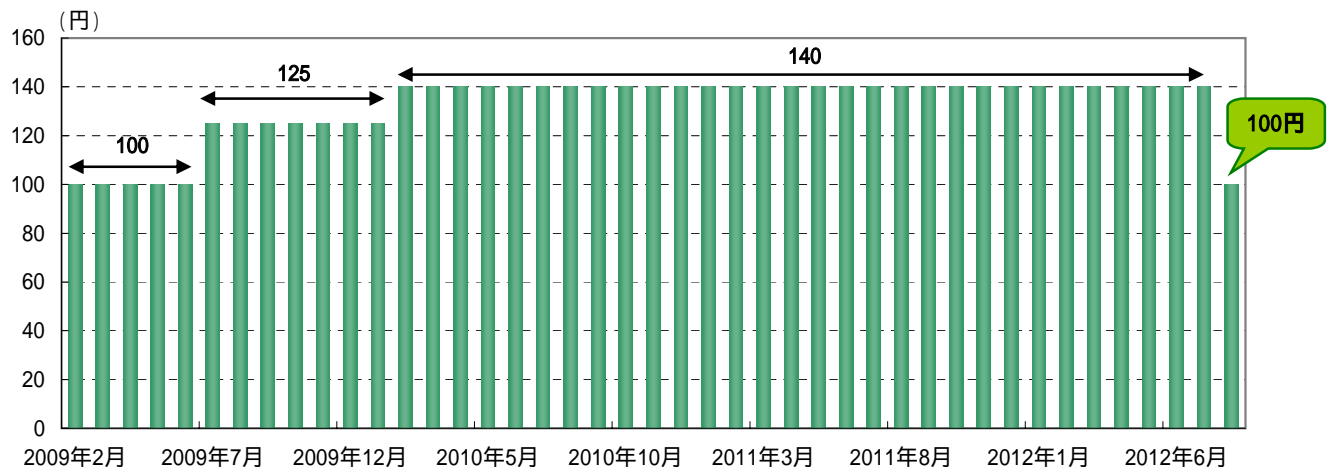
この背景や運用状況につきましては、2ページ以降のQ & Aをご参照のほどお願い申し上げます。

運用状況(基準価額の推移) (2008年11月7日～2012年8月8日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.575%(税抜1.5%))控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、追加設定時信託財産留保額は考慮していません。

分配金実績(1万口当たり、税引前) (第1期～第43期)



・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

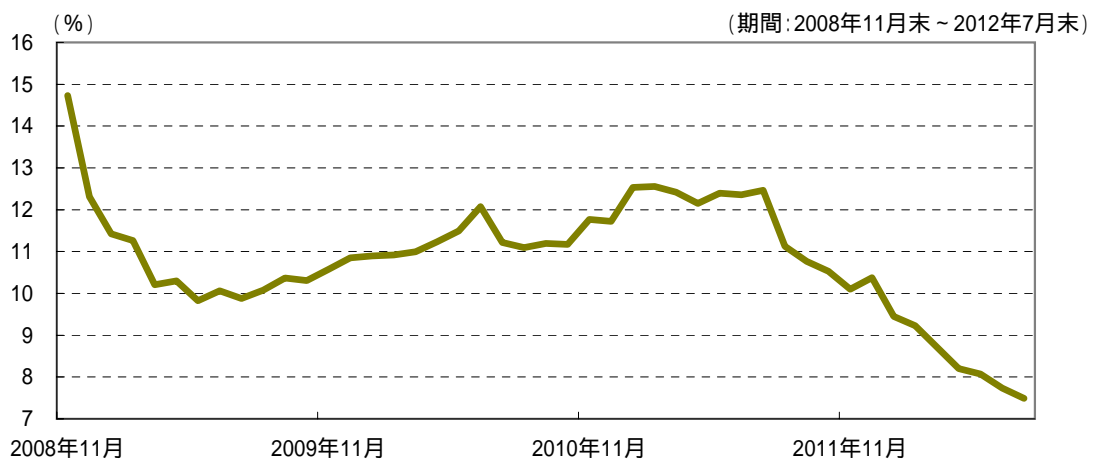
ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

Q1 なぜ分配金が引き下げられたのですか？

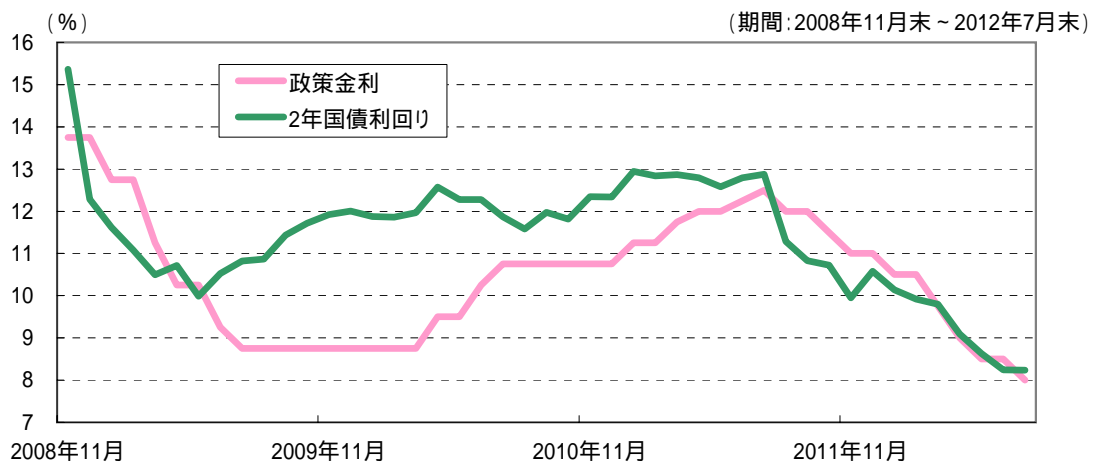
ブラジルにおいては、2011年8月に金融緩和政策に転換して以来、継続的に利下げが実施され、政策金利は8.00%まで引き下げられています。こうした政策金利の引き下げ等の影響により、ブラジルの国債利回りは低下傾向にあり、当ファンドの利子収入が減少することとなりました。

当ファンドでは、信託財産の成長を図りながら収益分配を行うことが受益者の皆様の中長期的な利益につながると考え、基準価額水準等も勘案して分配金水準の見直しを行い、第43期決算の分配金を1万口当たり100円(税引前)といたしました。

当ファンドの最終利回りの推移



(ご参考) ブラジルの政策金利と2年国債利回りの推移



(出所) ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
 ・本見通し不利益分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

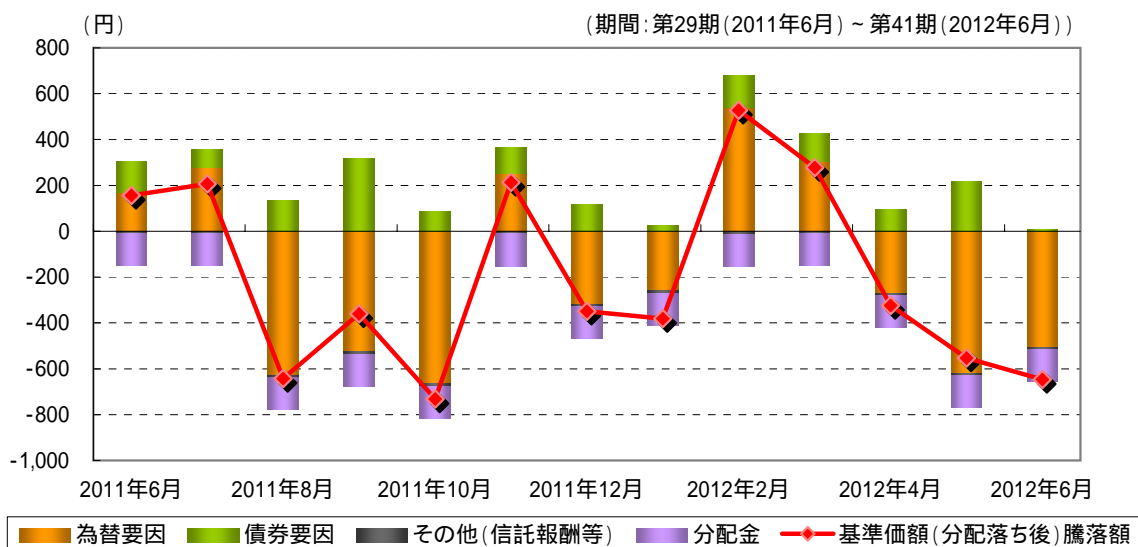
ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

Q2 運用状況について教えてください。

設定から第41期(2012年6月)までの基準価額(分配落ち後)の変化は - 1,977円でした。一方、当該期間の税引前分配金の累計額は5,435円となっており、分配金込みの基準価額は3,458円のプラスとなりました。

基準価額の騰落要因をみると、債券要因に関しては、ブラジルリアル建て債券の相対的に高い利子収入を中心にプラスに寄与し、+ 4,999円でした。一方、為替要因は、ブラジルリアルに対する円高が進んだことがマイナスに寄与し、- 1,219円でした。

当ファンドの基準価額騰落要因(第29期(2011年6月)以降)



- ・上記グラフの要因分析は、組入債券の値動き、為替変動の影響等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- ・2010年1月8日以降、当ファンドの追加設定時に信託財産留保額が発生しています。

- ・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本見通し分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ・基準価額および分配金は1万円当たりです。
- ・債券評価額には、経過利子を含めて(利含み)あります。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

Q3 分配可能原資の状況について教えてください。

2011年8月に金融緩和政策に転換して以来、ブラジル国債の利回りは低下傾向にありました。当ファンドでは安定的な分配を継続するために、利子収入で不足する分を過去に獲得した分配可能原資の一部を活用し分配金に充当していたため、分配可能原資は一部減少しています。

当ファンドの分配可能原資(1万口当たり)の推移

(期間: 第29期(2011年6月) ~ 第42期(2012年7月))

	第29期 11年6月	第30期 11年7月	第31期 11年8月	第32期 11年9月	第33期 11年10月	第34期 11年11月	第35期 11年12月	第36期 12年1月	第37期 12年2月	第38期 12年3月	第39期 12年4月	第40期 12年5月	第41期 12年6月	第42期 12年7月
配当等収益 ¹ (経費控除後 ²)	49円	298円	42円	39円	35円	41円	31円	231円	45円	70円	34円	27円	20円	171円
有価証券売買等損益 (経費控除後 ² 、 繰越欠損補填後)	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
当期 分配準備積立金 ³	115円	24円	180円	82円	0円	0円	0円	0円	91円	0円	0円	0円	0円	0円
当期 収益調整金 ⁴	1,941円	1,944円	1,948円	1,950円	1,933円	1,830円	1,731円	1,623円	1,624円	1,621円	1,552円	1,447円	1,335円	1,215円
分配可能原資	2,106円	2,267円	2,171円	2,073円	1,969円	1,871円	1,763円	1,855円	1,761円	1,692円	1,587円	1,475円	1,356円	1,388円

・上記の値は、当該期の分配金をお支払いする前の金額を表示しています。

・分配可能原資は各科目ごとに円未満を切り捨てて算出しています。したがって各科目ごとの合計金額から算出した値と異なることがあります。

- 1 ブラジル国債のうち、利付債・物価連動国債については、半年ごとの利払いのタイミングで収益認識されるため、期によって配当等収益の値にばらつきがあります。
- 2 経費(信託報酬、監査費用等)は、配当等収益と有価証券売買等損益から按分控除されます。有価証券売買等損益がマイナスの場合には、配当等収益からのみ控除されます。
- 3 分配準備積立金とは、当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。
- 4 収益調整金とは、追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

・上記表は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

・本見通し分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

Q4 今後の市況見通しと運用方針について教えてください。

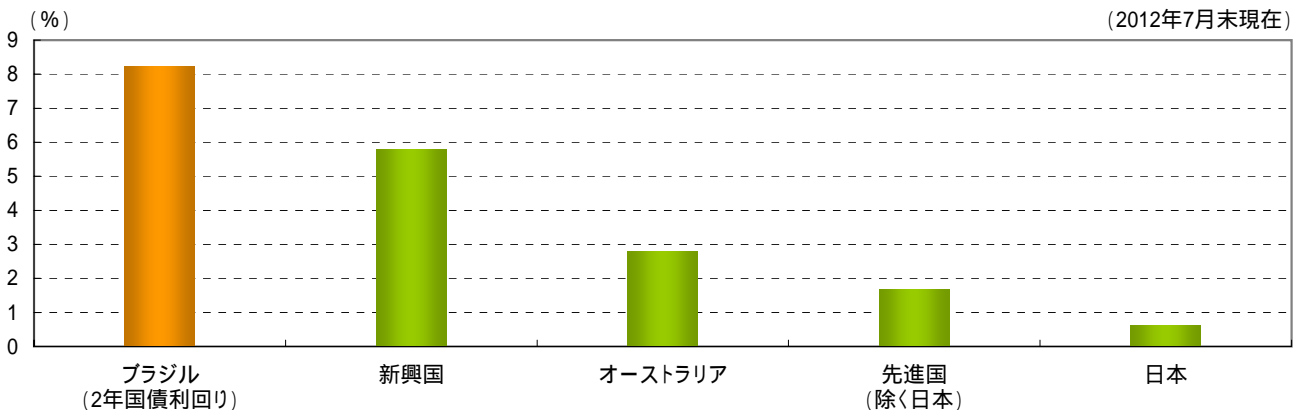
【金利・債券市況見通し】

ブラジル景気は、今後緩やかながらも回復に向かうとみています。ブラジルでは利下げ等の金融緩和策の効果浸透とともに、自動車の減税措置といった財政支援が加わり、内需の立ち上がりを見受けられます。これは7月の自動車販売台数が3ヵ月連続で増加し個人消費に回復の兆しが現れていることなどにも示されており、今後も景気対策の効果が期待できます。また景気回復の効果が出てくるにつれ、利下げについては、打ち止めの方向に向かうものと思われる。

【為替市況見通し】

ブラジルレアルは、5月下旬に一時1レアル = 37円台後半まで下落し、その後はもみ合いで推移しています。しかしながら、ブラジル景気は今後緩やかながらも回復に向かうとみています。今後のレアルは欧州債務問題等の海外要因に影響される展開もありますが、大幅に下落することは考えにくく、内需の立ち上がり期待や他国と比べ金利水準が高いことなどを背景に、中期的には海外からの資金流入が回復し、底堅く推移するとみています。

(ご参考) 各国・地域の国債利回り比較



(出所) ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

【今後の運用方針】

当ファンドでは、短期ゾーンの債券に割高感があるとの判断から、デュレーションを参考指数(IRF - M指数)比で長めとする方針です。種別戦略では、運用効率を勘案し、取引が活発で流動性が高い割引国債の比率を高めます。ただし、2012年後半からブラジル政府の景気刺激策の効果により景気回復の兆しが出てくる可能性があるとの見方から、インフレ上昇リスクに備え、戦略的に物価連動国債を活用した運用を継続する方針です。

IRF - M指数とは、ANBIMA(ブラジル金融資本市場協会)が発表するブラジルレアル建ての国債指数で、固定利付債と割引債により構成されています。IRF - M指数(円換算ベース)とは、IRF - M指数をもとに、委託会社が計算したものです。

- ・上記グラフは指数の利回りを使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については6ページをご覧ください。
- ・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本見通しなしいし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

Q5 今後の分配金は再度引き下げ、あるいは引き上げられることはありますか？

今後の分配につきましては、引き続き分配水準の安定性に配慮しながら、分配方針に従い、基準価額水準や市況動向等を勘案して分配金を決定させていただきます。
当ファンドの分配は、利息収入、債券や為替の値上がり益の合計額および過去の収益の繰越分(分配を行わなかった分)などを収益分配原資として行います。したがって、これらの状況の変化により分配金額は下がることも上がることも考えられます。
様々な要因により分配原資総額は変化いたしますので、将来の分配金額については、あらかじめ一定の額をお約束できるものではありません。

【当資料で使用している指数について】

新興国国債【JPモルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイド】

JPモルガンGBI - EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

先進国国債【シティグループ世界国債インデックス(除く日本)】

シティグループ世界国債インデックス(除く日本)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

オーストラリア国債【シティグループオーストラリア国債インデックス】

シティグループオーストラリア国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、オーストラリア国債の総合投資利回りを指数化した債券インデックスです。

日本国債【シティグループ日本国債インデックス】

シティグループ日本国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本国債の総合投資利回りを指数化した債券インデックスです。

・本見通しないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



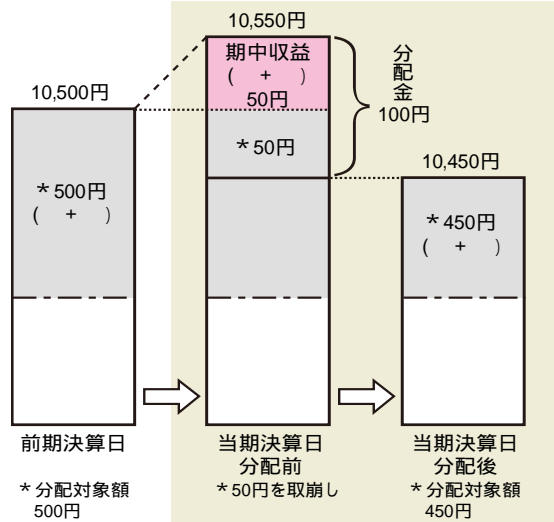
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。

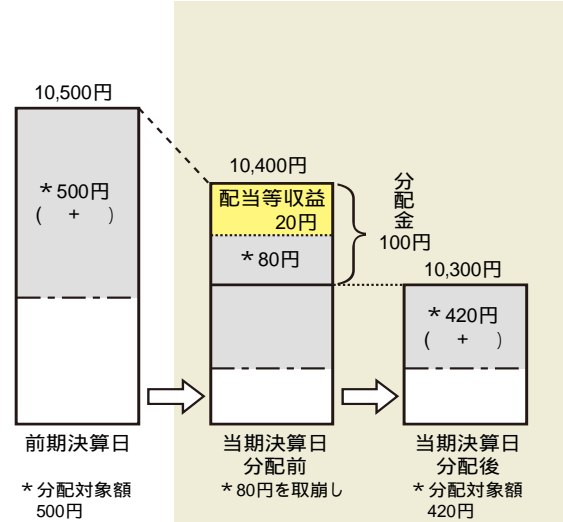
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

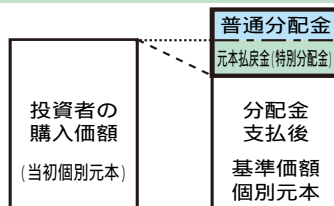
分配準備積立金: 当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

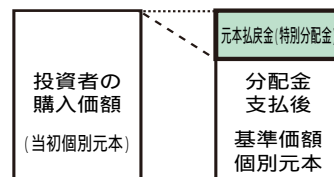
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的
ブラジルリアル建てのブラジル国債を実質的な主要投資対象とし、公社債の利子収入の獲得をめざします。

ファンドの特色

- 主として、ブラデスコ ブラジル債券マザーファンドへの投資を通じて、ブラジルリアル建てのブラジル国債を中心に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
- ブラデスコ・アセットマネジメントにマザーファンドにおける債券等の運用の指図に関する権限を委託します。
- 実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- 分配頻度の異なる「分配重視型」と「成長重視型」があります。
- 「分配重視型」は、原則として、毎月の決算時(毎月8日(休業日の場合は翌営業日))に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<主な投資制限>

- 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

投資リスク

基準価額の変動要因
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)
一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
(為替変動リスク)
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 ...三菱UFJ投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会(社)投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

投資リスク

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドではブラジル債券の購入時に発生する為替取引に対し課税される金融取引税に相当するものとして追加設定時信託財産留保額を設けていますが、金融取引税の税率と追加設定時信託財産留保額の料率に差が生じる場合や追加設定と解約の状況等により、実際にファンドの信託財産で間接的に負担する金融取引税額と追加設定時信託財産留保額が異なる場合などには、基準価額の変動要因となります。

リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	販売基準価額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額 + 追加設定時信託財産留保額) ファンドの基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	サンパウロ証券取引所の休業日、サンパウロの銀行の休業日、ニューヨークの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。2012年の該当日は1月16日、1月25日、2月20日、2月21日、4月6日、5月1日、5月28日、6月7日、7月4日、7月9日、9月3日、9月7日、10月12日、11月2日、11月12日、11月15日、11月20日、11月22日、12月25日です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2018年10月9日まで(2008年11月7日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)
手続・手数料等

ファンドの費用・税金

・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

お客さまが直接的に負担する費用

購入時

購入時手数料	購入価額 × 3.15% (税抜 3%) (上限) 販売会社にご確認ください。
追加設定時 信託財産留保額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 × 6% () () ブラジル債券への投資に際して行う為替取引に課される金融取引税に相当するものとして委託会社が定める率。料率は今後変更になる可能性があります。必ずしも、金融取引税の税率変更と同じタイミングで変更されるわけではありません。

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年1.575% (税抜 年1.5%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、租税 ()、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用、マザーファンドの追加信託に伴う信託財産留保額等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 () 海外からのブラジル債券投資について、債券の購入時に発生する為替取引に対して、ファンドの信託財産を通じて間接的に金融取引税を負担いただくことになります。

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り、)には消費税等相当額が含まれます。

お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。

なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ブラジル債券投資における課税の影響について

海外からのブラジル債券投資について、2008年3月より、債券の購入時に発生する為替取引に対して、金融取引税が課せられています。ブラジルの政令により、2008年10月に一旦金融取引税は免除されましたが、2012年4月末現在、税率は6%となっています。今後も税制および税率が変更される可能性があります。

この場合、追加設定などによりブラジル債券を購入する際にかかる税金はファンド全体で負担するので既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。

ファンドでは既存受益者と新規受益者の間で公平性を保つために、新規受益者が金融取引税相当額として、追加設定時信託財産留保額を負担し、既存受益者への影響を緩和する仕組みにしています。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。/ 販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。/ 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。/ 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。/ 投資信託をご購入の際は、必ずご確認ください。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。/ 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/ 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/ 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

お客さま専用
フリーダイヤル  **0120-151034**
受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・12月31日 ~ 1月3日を除く)

< オフィシャルサイト > <http://www.am.mufg.jp/>
< モバイルサイト > <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



販売会社情報一覧表

ファンド名称: ブラデスコ ブラジル債券ファンド(分配重視型)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	日本証券業協会
株式会社 東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	日本証券業協会
株式会社 北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	日本証券業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会